みんぷ 町政だより

発行所 栃木県下都賀郡壬生町役場 TEL 34・109・209 番
編集 壬生町役場総務課
印刷所 宇都宮市池上町 TEL 3946・6101 株式会社新生社

壬生史帖

壬生合併史

明治十八年壬生通町、壬生淀町、壬生新田を合して壬生町と改称。明治十九年三月壬生町と稲葉村下稲葉村七ヶ石村福和田村豊郷村を合併して、二四五カ村役場を壬生町に置く。明治二十二年四月町村制施行したため一町五カ村役場を廃して、壬生町議員若干名を選出して壬生町と、上稲葉村、稲葉村七ヶ石村福和田村を合して稲葉村と称した。昭和二十九年に壬生町村合併促進法による壬生町と稲葉村が合併し、同三年南犬飼村が編入現在の壬生町になった。

敬老福祉年金条例制定

☆ 壬生町第一回臨時町議会は二月十九日午前十時に役場議場に再☆ 会された。昭和三十三年度当初更正予算案第二号は、千八百八☆ 十八万三千円余増額で可決され本町予算額を一億の大台に☆ 乗せた。又第二号条例関係で「敬老福祉年金条例」が提案☆ れ、満八十才を超える方お年寄り年金二千四百円を二回に分けて☆ 昭和三十四年度より支給する条例案が満場一致で決定された。

この日議案第一号に上程された昭和三十三年度追加更正予算案第二号では、その内容につき活発な質疑が行なわれ特に学校の給食関係費の中では、新農村振興総設計補助に対する補助金（二回開設参照）の昭和三十三年度分の各事業に対しての補助が計上されている。

次に第二号議案の「敬老福祉年金給付条例」については出席議員全員の賛成で可決された。

この条例の要点は、満八十才以上の人で、本町に引きつづき五年以上居住している満八十才以上の人。

二、年金額は二千四百円で、九月十五日と翌年三月十五日の二回に分けて支給する。

三、この条例は昭和三十四年四月一日から施行する。

この条例に該当するお年寄は百九十余名に上る見込みである。

安小、稲小の校舎建築

昭和三十四年 第一回臨時町議会

この日議案第一号に上程された昭和三十三年度追加更正予算案第二号は、千八百八十八万三千円に増額される。

社会労働施設費の中では農業共済組織設計補助費の中では、新農村振興総設計補助費の中では、新農村振興総設計補助費の補助金の内容は

一、本町に引きつづき五年以上居住している満八十才以上の人。

二、年金額は二千四百円で、九月十五日と翌年三月十五日の二回に分けて支給する。

三、この条例は昭和三十四年四月一日から施行する。

この条例に該当するお年寄は百九十余名に上る見込みである。

六一七名の卒業生

壬、稲、犬中

三月中旬に学校卒業式で、中学生は、壬生中で男子二五五名、女子二四六名で計五〇一名。稲葉中は男子七八名、女子七四名で計一五二名。南犬中では男子八七名、女子七七名で計一六四名。これら六一七名の卒業生のうち、壬生町商工業の育成、振興を計画するために、壬生町商工業協会が昭和三十二年十月に発足しました。概要を述べてみますと

○目的…壬生町で中小規模の商工業を営んでいる個人または法人の共同の繁栄を期し、主としてその運転資金を融資する。

○組織…壬生町役場、栃木県信用保証協会出張所、栃木県信用保証協会壬生支所、栃木県商工会議所、栃木県商工会、栃木県信用金庫壬生支店、栃木県信用組合壬生支店、壬生町商工会の協力を得て組織している公益法人である。

○利用方法…

1、利用者は申込用紙に、自分の事業内容をわかり易く記入していただきます。

2、互助会では、その申書内容を審査委員会で調査の上、融資の適否を決めます。

3、派遣になったものは、直ちに保証協会の保証を受け、金融機関から借り入れることになります。

○融資に関する条件は…

1、金額は一事業拾万円まで。

2、期間は六カ月以内

3、返済は月賦を原則とする

4、保証人は町内在住の者二人以上

5、用途は主として運転資金

6、利息は銀行率の外に、栃木県保証協会の通常による、月歩三厘五毛の保証料を要します。

地元協力金融機関は足利銀行壬生支店で取扱います。

右の事務は互助会で、無料で奉仕致します。申込用紙等は経済課に御請求願えます。

壬生町商工業互助会

六カ月以内 十万円まで融資

共同集荷所もできる

第二年次への検討

壬生町は昭和三十三年度から、新農村総設計の指定を受けましたが、次のような事業が有利に実施できます。その名は特別助成事業といい

❶国庫補助により行うものと

❷農林漁業金融公庫の融資のものとあります。

更に補助事業には、一部の事業種目を除いて、その補助費に対して公庫の融資がなされます。

次は一般的基準ですが、昭和三十三年から三カ年で実施すること。

❷事業費が30万円以上。

❸新規の事業のこと。

❹補助率は、労務が主なものは30%以内、資材や施設が主なものは50%以内です。今年は50%が5年以上のもの。

❺耐用年数が5年以上のもの。

❻1年度内に完了するもの。

本町にあてはまる事業種目は次の通り

三割以内の補助の対象は

○農地改良事業

用排水路、暗渠排水、客土、農道整備、床じめ。

○小規模共同土地改良事業

かんがい、暗渠排水、客土、区画整理、床じめ、農・さく道。

○小規模共同畜産事業

開墾、土壌改良、温床。

○園芸（果樹、茶、桑園）造成。

○畜産振興発酵事業

五割以内のもの

○共同作業施設

共同作業所、稲もみ貯蔵所、共同利用農機具、プルトーザー。

○共同養蚕施設

蚕室育蚕所、育すう所、繭村所、蚕室育蚕所、蚕室育蚕所、蚕室育蚕

一青年の努力実る

農閑期のいちご作り

福和田の鈴木光男君（24才）は、栃農高を卒業して昭和二十八年から、農閑期の利用を考えて、家の前の頬畑に自家製の石垣を組み、福井ちごの促成栽培を試みた。

鈴木君と石垣いちご

何しろ初めての試みで、相談相手もなく、思うような結果は得られなかったが、ためまめ努力の結果次のような成績を上げることになった。

面積は一アール（約二畝）で、定植は十月一日、保温開始十一月十七日、最終手収穫日は四月末日です。

本年は乗らかされたが、初出荷は一月二十二日で、二月五日現在で毎日平均五十箱（一箱9～20コ詰）を出し、一箱九千円位に住切られているから、坪当り二千五百円の収益が見込まれる。

経費は、出荷の交通費を含めて、約二万五千円ですから、一アールで純益約十万円ということになります。

鈴木君談　この辺は農閑期を農閑期の利用し、婦人の農業を深める意味で、婦人会と共同で共催です。稲葉・南犬飼両地区で、一月二十一日から五日間で五百余名の婦人の集まりがみられた。今回は

○一月一日から実施のメートル法について

○最近の不良化防止

の三つに焦点がしぼられた。

学者の内容は、映画

○メートル法について…

ひろし君の計画

○不良化防止は…

米成君

お母さんの意見、

模の意見

を観賞してから、山田公民館長のユーモラスな司会で、話し合いをすることによって、知識と実績のメドを探った。

最近生徒の不良化が問題になって

家庭

母親の声

1、子供の叱り方では親は何を理由に叱るのかないで、無闇に叱るのはよくない。

両親が間に叱るのはまずいから父が叱った所は、母親がなだめ役にまわるとよい。

2、小遣銭の与え方では

その都度くれる方法、一週間なり一カ月分まとめてくれる方法とがあるが、子供が計画的に小遣いを使うようになり、また貯金にも掛けているとの話も出た。

与える態度にも注意して、親の感情を出さないように。

3、友人づきあいは

子供は友人の感化をうけ易いので自分の子の友だちにも、良い事はほめ、悪い事は止めるようにしてやりましょう。母親のみんながそんな気持ちでいたい。

4、家庭内での話し合いは

親は親で、子供は子供で、遠慮しうとで、みな意見を持っている。

お母さんと子供たち

稲葉地区　南犬飼地区

あまり叱って許りいると子供がひねくれて来るから、二叱ったら二つほめるように。

2、小遣銭の与え方では

その都度くれる方法、一週間なり一カ月分まとめて与える方法とがあるが、子供が計画的に小遣いを使うようになり、また貯金にも掛けているとの話も出た。

与える態度にも注意して、親の感情を出さないように。

3、友人づきあいは

子供は友人の感化をうけ易いので自分の子の友だちにも、良い事はほめ、悪い事は止めるようにしてやりましょう。母親のみんながそんな気持ちでいたい。

4、家庭内での話し合いは

親は親で、子供は子供で、遠慮しうとで、みな意見を持っている。

そこで他の人を尊厳するために、ねぐれて来るから、二叱ったら二つほめるように。

2、小遣銭の与え方では

その都度くれる方法、一週間なり一カ月分まとめて与える方法とがあるが、子供が計画的に小遣いを使うようになり、また貯金にも掛けているとの話も出た。

与える態度にも注意して、親の感情を出さないように。

3、友人づきあいは

子供は友人の感化をうけ易いので自分の子の友だちにも、良い事はほめ、悪い事は止めるようにしてやりましょう。母親のみんながそんな気持ちでいたい。

4、家庭内での話し合いは

親は親で、子供は子供で、遠慮しうとで、みな意見を持っている。

子供の意見

これに対して、早速三年B小の子供

○小遣銭は

月に一回貰うのが三名で平均三百円位、毎日貰う者が多数で平均十円位。

○家庭内での話し合いは

クラスの三分の二位は話し合いをしている。大体夕食後が多く、内容は、一日の出来事や子供らの希望などを話し合う。

なされていない家庭の子供は、忙がしくて暇がないと、聞き片づけられてしまうのでさびしい感じらしております。また誕生日などは何か催しをやって欲しいと望んでいる。

○子供の叱り方では

理由を聞かないで叱られる場合が多いので、禁煙に謝まれない。食事中には叱らないようにして欲しい。

ほめ、公平に、

作法などについての注意は、後になって自分の為めになり、親に感謝する事が多い。